

## 和歌山県警察旗等の制式及び取扱いに関する訓令

(制定：平成6年3月30日 和歌山県警察本部訓令第21号)

和歌山県警察旗等の制式及び取扱いに関する訓令を次のように定める。

和歌山県警察旗等の制式及び取扱いに関する訓令

(趣旨)

第1条 この訓令は、和歌山県警察旗及び和歌山県警察略旗（以下「警察旗等」という。）の制式及び取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(警察旗等の種別、制式及び保管責任者)

第2条 警察旗等の種別、制式及び保管責任者は、次のとおりとする。

| 種 別      | 制式  | 保 管 責 任 者       |
|----------|-----|-----------------|
| 和歌山県警察旗  | 別表1 | 警務課長            |
| 和歌山県警察略旗 | 別表2 | 警務課長 警察学校長 警察署長 |

(和歌山県警察旗の使用)

第3条 和歌山県警察旗は、次の各号のいずれかに該当する場合に使用するものとする。

- (1) 和歌山県警察が主催する主要な行事
- (2) その他警察本部長が必要と認めるとき。

(和歌山県警察略旗の使用)

第4条 和歌山県警察略旗は、保管責任者が必要と認める警察施設に掲げるとともに、次の各号のいずれかに該当する場合に使用するものとする。

- (1) 警察署等が主催する主要な行事
- (2) その他保管責任者が必要と認めるとき。

(和歌山県警察旗の使用手続)

第5条 和歌山県警察旗を使用するときは、行事等を主管する所属長が警務部警務課長の承認を受けなければならない。

別表1

| 和歌山県警察旗の制式 |     |                                                    |
|------------|-----|----------------------------------------------------|
| 形 状        |     | (略)                                                |
| 旗          | 地 質 | 人絹塩瀬布 裕旗                                           |
|            | 色   | 紫紺色                                                |
|            | 大きさ | 縦82センチメートル 横119センチメートル                             |
|            | 標 章 | 中央に直径47センチメートルの旭日章を配する。<br>(旭日円の直径は7.5センチメートルとする。) |
|            | 警察名 | 旗の内側8センチメートルに沿って、横に「和歌山県警察」と表示する。                  |

|  |      |                                               |
|--|------|-----------------------------------------------|
|  |      | 1文字は、縦10センチメートル、横9センチメートルとする。                 |
|  | 刺しゅう | 旭日章及び警察名を本金糸の盛り上げ総刺しゅうとする。                    |
|  | 飾り房  | 旗の縁に長さ4.8センチメートルの金茶色二段七宝フレンジを付す。              |
|  | 棒 頭  | 旭日章打出し 三方正面                                   |
|  | 旗 竿  | 黒塗千段巻三本金継棒<br>(直径2.5センチメートル 長さ180センチメートルとする。) |

別表2

| 和歌山県警察略旗の制式 |     |                                                                                      |
|-------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 形 状 | (略)                                                                                  |
| 旗           | 地 質 | エックスラン                                                                               |
|             | 色   | 紫紺色                                                                                  |
|             | 大きさ | 縦100センチメートル 横150センチメートル                                                              |
|             | 標 章 | 中央に直径53センチメートルの旭日章を配し、その左右に和歌山県花の「うばめがし」を配する。<br>(旭日円の直径は11センチメートルとする。)              |
|             | 警察名 | 旗の内側9センチメートルに沿って、横に「和歌山県警察」、「和歌山県警察学校」、「〇〇警察署」と表示する。1文字は、縦10センチメートル、横9センチメートルの書体とする。 |
|             | 棒 頭 | 三角槍                                                                                  |
|             | 旗 竿 | 黒塗千段巻三本木継棒<br>(直径2.5センチメートル 長さ180センチメートルとする。)                                        |